

証券コード 7244

2025年3月11日

(電子提供措置の開始日2025年3月5日)

株 主 各 位

神奈川県伊勢原市板戸80番地

市 光 工 業 株 式 会 社

代表取締役会長 オードバディ アリ

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第95回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。



当社ウェブサイト <http://www.ichikoh.com/>

上記の当社ウェブサイトにある「株主・投資家のみなさまへ」「IRライブラリ」「株主総会 招集通知」の順に選択してご覧ください。

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、下記「4. 招集にあたっての決定事項」に従って2025年3月26日（水曜日）午後5時30分までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 神奈川県伊勢原市田中348番地
伊勢原市民文化会館 1階 小ホール

3. 目的事項 報告事項

1. 第95期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、（3頁）の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後5時30分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合

インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(4) ご返送頂いた議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合

賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(5) 法令および当社定款第15条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、

次の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

①事業報告に関する事項

「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」

②連結計算書類に関する事項

「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「監査役会の監査報告」

③計算書類に関する事項

「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」、「会計監査人の監査報告」、「監査役会の監査報告」

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

なお、今後の状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じた場合には、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ichikoh.com/>）にてお知らせいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

- (2) スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。  
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要がありますのでご注意ください。

※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネット等により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご利用ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2025年3月26日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引口座を開設されている証券会社

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

### 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、持続的な企業価値の向上を目指して、研究開発および設備投資による成長戦略ならびに株主の皆さまへの利益還元を基本方針とし、配当性向の水準などを総合的に勘案し、以下のとおり増配を実施したいと存じます。

期末配当に関する事項

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき6円50銭 総額625,181,291円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役オードバディ アリ、ヴィラット クリストフ、宮下和之、白土秀樹、マルテネッリ マウリッツオ、ペレス ラウル、青松英男、佐川明美、リエナール フランソワ ザビエの9氏は、本総会終結の時をもって、全員が任期満了となります。つきましては、改めて取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>[性別]                        | 略歴、当社における地位および担当<br>【重要な兼職の状況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | [再任]<br>オードバディ アリ<br>(1960年11月15日生)<br>[男性] | 2008年6月 当社取締役<br>2010年10月 当社代表取締役社長、監査室・品質保証本部管掌<br>2011年6月 当社代表取締役社長、監査室・開発本部管掌<br>2012年4月 当社代表取締役社長、監査室管掌<br>2017年6月 当社代表取締役会長CEO、監査室管掌<br>2021年3月 当社代表取締役会長、監査室管掌<br>2025年1月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る)<br>[他の会社の略歴]<br>1987年 シーメンス社技術センターR&Dエンジニア<br>1999年 ヴアレオグループ副社長中国担当<br>(ヴァレオ・チャイナ本部)<br>2007年 ヴアレオグループ副社長東アジア担当、ヴァレオジャパン株式会社(現株式会社ヴァレオジャパン) 代表取締役社長<br>2010年 ヴアレオグループ副社長日本担当、ヴァレオエンジンクーリングジャパン株式会社代表取締役、ヴァレオジャパン株式会社(現株式会社ヴァレオジャパン) 代表取締役社長<br>2017年6月 株式会社ヴァレオジャパン代表取締役社長(2024年12月退任)<br>2018年3月 同社代表取締役社長、ヴァレオカパックジャパン株式会社取締役(2024年9月退任)<br>(現在に至る)<br>【重要な兼職の状況】<br>重要な兼職はありません。<br><br>取締役候補者とした理由<br><br>2010年に代表取締役に就任以来、コア事業への経営資源の集中による、当社グループの業績改善を推進いたしました。また、コンプライアンスの徹底などを含むガバナンス体制の強化も推進しており、持続的な成長を確保すべく、引き続き取締役候補者となりました。<br><br>取締役在任期間(本株主総会終結時)<br>16年9カ月 | 0株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)<br>[性 別]                                 | 略歴、当社における地位および担当<br>【重 要 な 兼 職 の 状 況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | [再 任]<br>ヴ ィ ラ ッ ト<br>ク リ ス ト フ<br>(1972年5月28日生)<br>[男 性] | <p>2011年8月 当社執行役員、経理本部長<br/>           2012年6月 当社常務執行役員、経理本部長<br/>           2014年6月 当社常務執行役員、ライティング事業本部長<br/>           2017年6月 当社取締役兼専務執行役員、<br/>           ライティング事業本部長<br/>           2021年3月 当社代表取締役社長CEO、<br/>           ライティング事業本部長<br/>           2025年1月 当社代表取締役社長CEO、<br/>           ライティング事業本部長、監査室管掌<br/>           (現在に至る)</p> <p>【他の会社の略歴】<br/>           1996年 ヴアレオクリマシステマ社 (旧シーメンス)<br/>           インダストリアル&amp;プロジェクトコントロー<br/>           ラー (ドイツ)<br/>           2000年 株式会社ゼクセルヴァレオクライメート・コ<br/>           ントロール社海外部門ファイナンシャルコン<br/>           トローラー&amp;経営企画部長<br/>           2006年 ヴアレオクライメートコントロール (フラン<br/>           ス) 技術&amp;空調部門社長<br/>           2010年 ヴアレオクライメートコントロール (フラン<br/>           ス) プロダクトグループアフターマーケット<br/>           本部長</p> <p>【重要な兼職の状況】<br/>           当社執行役員就任後、現在に至るまで、重要な兼職はありません。</p> <p>取締役候補者とした理由<br/>           世界中の自動車業界に20年以上携わってきたことから本<br/>           業界における幅広い知識を有しており、加えてマネジメン<br/>           ト業務においても優れた能力を発揮しております。現在、<br/>           当社の代表取締役社長兼ライティング事業の統括責任者と<br/>           して職務を遂行しており、これらの見識や経験を今後の取<br/>           締役会の審議に活かすことで、当社グループの企業価値向<br/>           上に寄与することができると判断しましたので、引き続き<br/>           取締役候補者としました。</p> <p>取締役在任期間 (本株主総会終結時)<br/>           7年9カ月</p> | 19,649株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)<br>[性 別]                                                  | 略歴、当社における地位および担当<br>【重 要 な 兼 職 の 状 況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | <p>[再 任]</p> <p>みや した かづ ゆき<br/>宮 下 和 之<br/>(1966年11月9日生)</p> <p>[男 性]</p> | <p>1990年4月 当社入社</p> <p>2006年10月 当社品質保証本部初期流動品質保証部長</p> <p>2010年4月 当社プロジェクトマネジメント室長、執行役員</p> <p>2011年6月 当社常務取締役、プロジェクトマネジメント設計本部管掌</p> <p>2012年6月 当社取締役兼務常務執行役員、プロジェクトマネジメント本部・開発本部担当</p> <p>2014年4月 当社取締役兼務常務執行役員、プロジェクトマネジメント本部担当、生産統括本部長</p> <p>2016年6月 当社取締役兼務専務執行役員、開発本部・新製品進行室担当、プロジェクトマネジメント本部長、生産統括本部長</p> <p>2018年4月 当社取締役兼務専務執行役員、開発本部・先行開発本部・生産技術本部・新製品進行室担当、プロジェクトマネジメント本部長</p> <p>2020年6月 当社取締役兼務専務執行役員、開発本部・先行開発本部担当、プロジェクトマネジメント本部長</p> <p>2021年3月 当社代表取締役副社長ＣＴＯ、開発本部・先行開発本部担当、プロジェクトマネジメント本部長</p> <p>2023年1月 当社代表取締役副社長ＣＴＯ、開発本部担当、プロジェクトマネジメント本部長、先行開発本部長</p> <p>2024年3月 当社代表取締役副社長ＣＴＯ、開発本部・プロジェクトマネジメント本部担当、先行開発本部長<br/>(現在に至る)</p> <p>【他の会社の略歴】</p> <p>2024年1月 株式会社ヴァレオジャパン J a p a n C T O</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社ヴァレオジャパン J a p a n C T O</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>長きにわたり新規製品のプロジェクトマネジメントや品質管理に従事した後、設計開発や生産統括も管轄するなど、製造、技術面における高い見識を有しており、現在、代表取締役副社長ＣＴＯおよび開発・プロジェクトマネジメント・先行開発各部門の統括責任者として職務を遂行しています。これらの知識、経験を活かしていくことが当社グループの企業価値向上に必要であると判断しましたので、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p>取締役在任期間（本株主総会終結時）</p> <p>13年9カ月</p> | 22,938株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)<br>[性 別]                                            | 略歴、当社における地位および担当<br>【重 要 な 兼 職 の 状 況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | <p>[再 任]</p> <p>しら と ひで き<br/>白 土 秀 樹<br/>(1959年6月4日生)<br/>[男 性]</p> | <p>2014年5月 当社経営企画室長</p> <p>2014年6月 当社執行役員、経営企画室長</p> <p>2016年6月 当社取締役兼務常務執行役員、経営企画室、<br/>法務室、経理本部、コンパスGCC部担当</p> <p>2017年1月 当社取締役兼務常務執行役員、経営企画室、<br/>法務室、経理本部担当</p> <p>2017年6月 当社取締役兼務専務執行役員、経営企画室、<br/>法務室、経理本部担当</p> <p>2021年3月 当社取締役兼務専務執行役員CFO、経営企<br/>画室、法務室、経理本部担当<br/>(現在に至る)</p> <p>[他の会社の略歴]</p> <p>1983年4月 株式会社日本興業銀行入行</p> <p>1998年6月 同行シカゴ支店次長</p> <p>2003年3月 株式会社みずほコーポレート銀行<br/>ストラクチャードファイナンス営業部米州室長</p> <p>2006年3月 みずほ証券株式会社アドバイザー第5部長</p> <p>2008年6月 同社投資銀行第6部長</p> <p>2012年4月 米国みずほ銀行社長</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>当社経営企画室長就任後、現在に至るまで、重要な兼職は<br/>ありません。</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>海外も含めた金融機関での豊富な経験から培った企業経<br/>営に関する高い見識を有しております。現在は、経営企<br/>画・法務・経理部門を担当し、経営戦略・ガバナンス・財<br/>務戦略を推進しており、これらの見識や経験を今後の取締<br/>役会における審議に活かすことで、当社グループの企業価<br/>値向上に寄与することができると判断しましたので、引き<br/>続き取締役候補者としてしました。</p> <p>取締役在任期間（本株主総会終結時）<br/>8年9カ月</p> | 38,173株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)<br>[性 別]                           | 略歴、当社における地位および担当<br>【重 要 な 兼 職 の 状 況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | [再 任]<br>マルテネッリ<br>マウリッツオ<br>(1960年9月15日生)<br>[男 性] | <p>2017年6月 当社取締役<br/>(現在に至る)</p> <p>[他の会社の略歴]</p> <p>1994年 アライドシグナルオートモーティブブレーキシステム</p> <p>2000年 ヴァレオライティングシステムイタリア事業部長</p> <p>2005年 北部ヨーロッパ地区ヴァレオライティングシステム本部長</p> <p>2008年 ヴァレオサーマルプロダクトグループエンジン冷却装置担当副社長</p> <p>2010年 ヴァレオサーマルプロダクトグループサーマルパワートレイン担当副社長</p> <p>2011年 ヴァレオイタリアグループ社長兼フィアット・イヴェコグループカスタマーダイレクター</p> <p>2012年 ヴァレオライティングシステムプロダクトグループ副社長</p> <p>2014年 ヴァレオビジビリティシステムビジネスグループ社長</p> <p>2024年 ヴァレオ・ライト部門CEO<br/>(現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>ヴァレオ・ライト部門CEO、ヴァレオS.p.A. 取締役兼法定代表、ヴァレオヴィジョンSAS社長、ヴァレオヴィジョンベルジック取締役兼法定代表</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>自動車部品業界における長年の経験を有しており、卓越した経営力を発揮しております。これらの高い見識を活かし、取締役として当社グループの経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p>取締役在任期間（本株主総会終結時）<br/>7年9カ月</p> | 0株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)<br>[性 別]                            | 略歴、当社における地位および担当<br>【重 要 な 兼 職 の 状 況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6          | [再 任]<br>ベ レ ス<br>ラ ウ ー ル<br>(1977年12月21日生)<br>[男 性] | <p>2022年3月 当社取締役<br/>(現在に至る)</p> <p>【他の会社の略歴】</p> <p>1999年 SEAT S. A. (VWグループ) 入社</p> <p>2002年 ヴァレオシルバニア (アメリカ) コントローラー</p> <p>2006年 ヴァレオチャイナライティングシステムCFO</p> <p>2008年 ヴァレオノースアメリカエレクトリカルシス<br/>テムCFO</p> <p>2010年 ヴァレオナショナルファイナンスダイレク<br/>ター (メキシコ)</p> <p>2012年 ヴァレオライティングシステムプロダクトグ<br/>ループ (フランス) ファイナンスダイレクター</p> <p>2022年 ヴァレオビジビリティビジネスグループ<br/>ファイナンス担当副社長</p> <p>2024年 ヴァレオ・ライト部門ファイナンス担当副社<br/>長<br/>(現在に至る)</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>ヴァレオ・ライト部門ファイナンス担当副社長</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>欧州、北米、中米、およびアジアにおける自動車および<br/>自動車部品業界において、20年以上会計・財務業務に携わ<br/>っており、監督者としても手腕を発揮しています。またヴ<br/>ァレオグループの経営にも精通しており、これらの知見や<br/>経験を活かし、取締役としてグローバルな観点から当社グ<br/>ループの経営を監督していただくことが最適であると判断<br/>しましたので、引き続き取締役候補者としてしました。</p> <p>取締役在任期間 (本株主総会終結時)<br/>3年</p> | 0株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)<br>[性 別]                                                  | 略歴、当社における地位および担当<br>【重 要 な 兼 職 の 状 況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7          | [再 任]<br>[社 外]<br>[独 立]<br>あお まつ ひで お<br>青 松 英 男<br>(1954年6月29日生)<br>[男 性] | 2015年6月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>【他の会社の略歴】<br>1977年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アナリスト<br>1982年1月 国際復興開発銀行プロジェクトオフィサー<br>1986年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アソシ<br>エイト<br>1989年2月 モルガンギャランティートラスト銀行<br>(現JPモルガン) ヴァイス・プレジデント<br>1992年5月 NMロスチャイルド・アンド・サンズ・リミ<br>テッド駐日代表<br>1996年4月 ロスチャイルド・ジャパン株式会社代表取締役<br>役社長<br>1999年10月 アクティブ・インベスト・パートナーズ・リ<br>ミテッド代表パートナー<br>2002年6月 アクティブ・インベストメント・パートナ<br>ーズ株式会社代表取締役社長<br>2005年12月 DRCキャピタル株式会社代表取締役社長<br>2011年2月 株式会社好日山荘取締役<br>2018年10月 JPH株式会社代表取締役CEO<br>2019年8月 スーパーレジン工業株式会社取締役<br>2020年4月 株式会社小堀酒造店取締役<br>(現在に至る)<br><br>【重要な兼職の状況】<br>DRCキャピタル株式会社 代表取締役社長、株式会社好<br>日山荘 代表取締役会長、JPH株式会社 代表取締役社<br>長、スーパーレジン工業株式会社 代表取締役会長、株式<br>会社小堀酒造店 取締役<br><br>社外取締役候補者とした理由<br>海外も含めたアドバイザリー会社や金融機関での豊富な<br>経験から培った企業経営に関する高い見識を有しておりま<br>す。さらに、ファンド運営会社の運営を通じた出資先企業<br>の経営改善に関する豊富な経験もあり、継続して社外取締<br>役として当社グループの経営を監督していただくことが最<br>適であると判断しましたので、引き続き独立の社外取締役<br>候補者としました。<br><br>社外取締役在任期間（本株主総会終結時）<br>9年9カ月 | 4,790株         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)<br>[性 別]                                   | 略歴、当社における地位および担当<br>【重 要 な 兼 職 の 状 況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8          | [再 任]<br>[社 外]<br>[独 立]<br>佐 川 明 美<br>(1962年1月1日生)<br>[女 性] | 2024年3月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>[他の会社の略歴]<br>1985年 大和証券株式会社自動車部品産業、エレクトロニクス産業リサーチアナリスト<br>1991年 マイクロソフト株式会社プロダクトマネージャー(東京/シアトル)<br>2001年 オープン・インターフェース・ノースアメリカ社長兼CEO<br>2008年 カミー・インターナショナル・LLC社長<br>2017年 ファイブ・センシズ財団理事長<br>(現在に至る)<br>【重要な兼職の状況】<br>カミー・インターナショナル・LLC社長、ファイブ・センシズ財団理事長<br>社外取締役候補者とした理由<br>自動車部品産業、エレクトロニクス産業のリサーチアナリスト、ソフトウェア製品の開発、販売、さらに日系スタートアップ企業のアメリカでの展開サポートを経験して、企業の運営、経営に深い知見があり、近年では、日本の伝統文化の普遍的価値のアメリカでのPRに取り組んでおり、ESGやダイバーシティにも見識があり、このような多様な視点から、社外取締役として当社グループの経営を監督していただくことが最適であると判断し、引き続き独立の社外取締役候補者となりました。<br>社外取締役在任期間 (本株主総会終結時)<br>1年 | 0株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)<br>[性 別]                                               | 略歴、当社における地位および担当<br>【重 要 な 兼 職 の 状 況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9          | [再 任]<br>[社 外]<br>[独 立]<br>リエナール<br>フランソワ ザビエ<br>(1966年4月26日生)<br>[男 性] | 2024年3月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>[他の会社の略歴]<br>1989年 インドスエズ銀行日本法人<br>1990年 モルガン・スタンレーイギリス<br>1991年 サノフィ (フランス) 金融アナリスト<br>1996年 サンゴバン (フランスCFO～ブラジルCFO～日本CFO～日本代表)<br>2008年 フランス外国貿易アドバイザー<br>2021年より日本委員会代表 (現任)、<br>在日フランス商工会議所理事 (現任)<br>2015年 LIXIL・キッチン・テクノロジー・ジャ<br>パンCEO<br>2016年 ビュッフェ・クランボン・ジャパンCEO<br>2019年 レイモンジャパンCEO<br>2024年 Japan Advisory Servi<br>ces 合同会社 代表経営メンバー<br>(現在に至る)<br>【重要な兼職の状況】<br>Japan Advisory Services 合同会社<br>代表経営メンバー<br>社外取締役候補者とした理由<br>建築材料、住宅設備機器、楽器、自動車部品のさまざまな<br>業界での日本におけるマネジメントチームとしての経<br>験があり、その経験から得た知見を活かして、社外取締役<br>として当社グループの経営を監督していただくことが最適<br>であると判断し、引き続き独立の社外取締役候補者としま<br>した。<br>社外取締役在任期間 (本株主総会終結時)<br>1 年 | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 青松英男、佐川明美およびリエナール フランソワ ザビエの3氏は、社外取締役候補者であります。青松英男、佐川明美およびリエナール フランソワ ザビエの3氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案において3氏が再任された場合、届け出を継続する予定であります。
3. 当社は、親会社のヴァレオ社のグループで保険契約している役員等賠償責任保険に加入しており、各候補者は、本議案が承認されて取締役に再任された場合には、被保険者に含まれることになり、任期途中に当該契約を更新することとなる予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社の概況」の「(3) 会社役員の状況」の「④役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
4. 当社は青松英男、佐川明美およびリエナール フランソワ ザビエの3氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第427条条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において青松英男、佐川明美およびリエナール フランソワ ザビエの3氏が再任された場合、当社は3氏との間の上記契約を継続する予定であります。

5. 所有する当社の株式数には、2024年12月31日現在の役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
6. 取締役候補者のうちオードバディ アリ、ヴィラット クリストフ、宮下和之、白土秀樹の各氏は、ヴァレオ社から、ヴァレオ社株式による事後交付・業績連動発行型の株式報酬（パフォーマンスシェア）が付与されています。

(ご参考) 各候補者のスキルマトリックス

| 候補者番号 | 氏名                            | 取締役候補者に特に期待する知見・専門的な分野 |             |            |              |           |     |         |       |     |                |
|-------|-------------------------------|------------------------|-------------|------------|--------------|-----------|-----|---------|-------|-----|----------------|
|       |                               | 企業経営                   | 自動車部品業界での経験 | 技術・イノベーション | 法務・リスクマネジメント | 財務・会計・M&A | ESG | 親会社との連携 | ガバナンス | 独立性 | ダイバーシテイ（ジェンダー） |
| 1     | オードバデ<br>イリア                  | ●                      | ●           | ●          |              |           |     | ●       | ●     |     |                |
| 2     | ヴイラ<br>ットフ                    | ●                      | ●           | ●          |              | ●         | ●   | ●       | ●     |     |                |
| 3     | 宮下和之                          | ●                      | ●           | ●          |              |           | ●   | ●       |       |     |                |
| 4     | 白土秀樹                          | ●                      |             |            | ●            | ●         |     |         | ●     |     |                |
| 5     | マルテ<br>ネッ<br>マウ<br>リッ<br>ツオ   | ●                      | ●           | ●          |              |           | ●   | ●       | ●     |     |                |
| 6     | ペラ<br>ウ<br>レー<br>スル           | ●                      | ●           |            | ●            | ●         |     | ●       |       |     |                |
| 7     | 青松英男                          | ●                      |             |            |              | ●         |     |         | ●     | ●   |                |
| 8     | 佐川明美                          | ●                      |             |            |              | ●         | ●   |         | ●     | ●   | ●              |
| 9     | リエナ<br>ール<br>フラン<br>ソワ<br>ザビエ | ●                      | ●           |            |              | ●         |     |         | ●     | ●   |                |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役加藤伸曜氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)<br>[性別]                                                    | 略歴、当社における地位<br>【重要な兼職の状況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p>[新任]</p> <p>たか もり まさ き<br/>高 森 正 樹<br/>(1966年8月12日生)</p> <p>[男性]</p> | <p>2011年10月 当社経営企画室マネージャー<br/>2012年6月 当社経営企画室課長<br/>2016年7月 当社経営企画室長<br/>2025年1月 監査役付担当部長<br/>(現在に至る)</p> <p>【他の会社の略歴】<br/>1989年4月 株式会社みずほ銀行(旧日本興行銀行) 入行<br/>1993年6月 国土交通省(旧運輸省) 航空局 出向<br/>2001年6月 ハウステンボス株式会社 出向</p> <p>【重要な兼職の状況】<br/>当社入社後、現在に至るまで、重要な兼職はありません。</p> <p>監査役候補者とした理由<br/>金融機関での多様な業務経験に加え、当社入社後13年以上にわたり経営企画室において重要会議体の運営、IR・広報、本社総務、リスクマネジメント、事業再編などの業務を推進しておりました。かかる幅広い知見を生かした監査を推進することが適切と判断し、監査役候補者いたしました。</p> | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本議案において高森正樹氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
3. 当社は、親会社のヴァレオ社のグループで保険契約している役員等賠償責任保険に加入しており、候補者は、本議案が承認されて監査役に選任された場合には、被保険者に含まれることになり、当該契約を更新することとなる予定です。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社の概況」の「(3) 会社役員の状況」の「④役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)<br>[性別]                      | 略歴<br>【重要な兼職の状況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| さいとうしげのり<br>齋藤成倫<br>(1970年10月1日生)<br>[男性] | <p>2001年 弁護士登録（東京弁護士会）<br/>蒲野綜合法律事務所勤務</p> <p>2006年 齋藤法律事務所勤務</p> <p>2016年 東京倉庫運輸株式会社社外取締役<br/>（現在に至る）</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>齋藤法律事務所勤務<br/>東京倉庫運輸株式会社社外取締役</p> <p>補欠社外監査役候補者とした理由<br/>弁護士としての豊富な経験を有しております。監査役に欠員が生じ急遽必要となった場合に監査役に就任していただき、企業法務に係る高い見識を当社の監査に活かしていただくことが最適であると判断しましたので、補欠社外監査役候補者となりました。</p> | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者齋藤成倫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 齋藤成倫氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ることを予定しています。
4. 齋藤成倫氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、親会社のヴァレオ社のグループで保険契約している役員等賠償責任保険に加入しております。齋藤成倫氏が監査役に就任した場合には、被保険者に含まれることになります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. 会社の概況」の「(3) 会社役員の方況」の「④役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

以上

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、物価高による個人消費への影響はあったものの、雇用・所得環境の改善、設備投資の持ち直しの動きなど、回復基調で推移しました。一方で、中国における不動産市場停滞、米国の政策動向、中東情勢など、海外経済の先行きに懸念も残りました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、日本国内では、自動車メーカーの認証不正問題などにより前年比で減産となりました。アセアンの自動車生産台数は、マレーシアは前年比で増加となりましたが、インドネシアとタイが自動車ローン利用率の低下などによる販売低迷から前年比で減少し、アセアン3か国の合計では前年比で減少しました。

このような市場環境の下、当連結会計年度においては、前連結会計年度に売却したミラー事業および当連結会計年度に売却した用品事業の売上高の剥落の影響に加え、日本国内の認証不正問題による減産の影響などから、売上高は125,544百万円(前年比14.0%減)と減収となりました。利益面については、価格転嫁の推進、不良率の改善や生産性の向上によるプラス面はあったものの、売上減少の影響などから減益となり、営業利益は4,883百万円(前年比34.2%減)、経常利益は持分法による投資利益2,093百万円の計上などもあり6,517百万円(前年比19.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、P I A A株式譲渡に伴う関係会社株式売却益869百万円等を計上したものの、4,470百万円(前年比43.0%減)と減益となりました。

セグメントの業績は、自動車部品事業におきましては、主力の日本国内では、減産となった対象車種が当社で多かったことなどから、当社単体の売上高の前年比減少率は市場減少率を上回る結果となりました。アセアンにおいては、アセアン3か国の合計で市場は前年比減少となった一方で、当社のアセアン子会社3社合計の売上高はマレーシアの売上が好調だったことなどから前年比で増加いたしました。この結果、自動車部品事業の売上高は、121,345百万円(前年比12.0%減)、営業利益は、4,679百万円(前年比33.8%減)となりました。

用品事業におきましては、子会社のP I A Aの業績を計上しておりますが、同社の株式を8月末に譲渡した関係で当連結会計年度では6月までの実績を計上しております。この影響で売上高、利益ともに前年比では減少となり、売上高は5,002百万円(前年比49.1%減)、営業利益は、206百万円(前年比42.2%減)となりました。

配当につきましては、2024年9月に公表した投資家説明会資料と統合報告書において、企業価値向上に向けた施策の一環として、2025年度以降の4年間のキャッシュアロケーション戦略を掲載いたしました。財務健全性の確保として170億円の手元流動性を留保しつつ、4年間の投資額440億円のうち3分の2を成長戦略にあて、3分の1を経営基盤の強化に投資する方針といたしました。配当政策としては、4年間で80億円の株主還元を目指し、配当性向30%と株主資本配当率(DOE) 2.5%を指標として、両指標のいずれかを達成するよう努力し、安定配当を望まれる長期視点の投資家の期待に応えてまいります。上記に向けたステップとして、2024年12月期の配当につきましては、中間配当は株主の皆さまへの利益還元を継続する観点から1株当たり6円50銭とさせていただきます。期末配当につきましては次年度に向けたステップとして、1株当たり6円50銭とし、年間配当は13円とし昨年から2円増配させていただきたいと存じます。

~~~~~  
 (注) この事業報告は、以下のとおり記載しています。

1. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てています。
2. 千株単位の記載株数は、単位未満を切り捨てています。

区 分	売 上 高	営 業 利 益
自 動 車 部 品 事 業	121,345百万円	4,679百万円
用 品 事 業	5,002百万円	206百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は4,116百万円で、その主な内容は、ランプ類の新製品・モデルチェンジへの対応や、厚木製造所の設備拡充ならびに生産性向上のための設備投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、新規の資金調達は実行しておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

アフターマーケット向け自動車部品の販売をしている子会社のP I A A株式会社の全株式を、2024年8月30日付けにて株式会社宇佐美鉱油へ譲渡いたしました。なお、当社からの自動車メーカー向けアフターマーケット製品の販売等のため、2024年8月29日付にてP I A A株式会社と業務提携契約を締結しております。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	2021年度 第 92 期	2022年度 第 93 期	2023年度 第 94 期	2024年度 第 95 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	125,510	135,451	145,897	125,544
経 常 利 益 (百万円)	6,506	5,351	8,130	6,517
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,983	4,423	7,838	4,470
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	41.44	46.02	81.53	46.48
総 資 産 (百万円)	112,521	125,915	129,417	130,089
純 資 産 (百万円)	49,523	55,007	64,730	70,951
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	508.97	565.32	666.00	728.29

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

ヴァレオ・パイエン、および同社の親会社であるヴァレオ社 (Valeo S.E.) が当社の親会社に該当しており、当社の株式を58,791千株 (出資比率61.12%) 保有しております。

なお、親会社グループを含めた資金効率向上を図るため、当社グループは当連結会計年度末において、親会社およびその関連会社に対して以下の貸付金を有しております。

貸付金 25,917百万円

当該取引に関する事項は以下のとおりであります。

イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

親会社およびその関連会社向けの資金貸付に当たっては市場金利を勘案して当該利率を決定しております。

ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

上記イに記載のとおりであります。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
九 州 市 光 工 業 株 式 会 社	50百万円	100.0	自動車部品の製造販売
イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.	9,000千リンギット	70.0	自動車部品の製造販売
P T . イチコウ・インドネシア	133,124百万ルピア	100.0	自動車部品の製造販売
イチコウ・インダストリーズ・タイランド C O . , L T D .	2,360百万バーツ	99.9	自動車部品の製造販売

(4) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループは、自動車用ランプ類の製造および販売を主たる事業とし、大要は次のとおりです。

区 分	主 要 製 品 名
ラ ン プ 類	ヘッドランプ リアコンビネーションランプ フォグランプ、その他
そ の 他 自 動 車 用 部 品	ワイパー、その他
非 自 動 車 用 部 品	鉄道車両用ランプ、住宅機器部品、その他

(5) 主要な営業所および工場（2024年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	神奈川県伊勢原市	中 部 支 店	愛知県名古屋市
伊勢原製造所	神奈川県伊勢原市	太田営業所	群馬県太田市
厚木製造所	神奈川県厚木市	東京営業所	東京都新宿区
藤岡製造所	群馬県藤岡市	大阪営業所	大阪府吹田市

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
九州市光工業株式会社	大分県中津市	P T . イチコウ・インドネシア	インドネシア ウエストジャワ州
イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.	マレーシアネグリ・センビラン州	イチコウ・インダストリーズ・ タイランド C O . , L T D .	タイ王国アマタ市

(6) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
2,930名 (1,252名)	234名減 (498名減)

(注) 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パートおよび派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,485名 (701名)	37名減 (44名減)	41.1歳	17.1年

(注) 従業員数は契約期間に定めのない従業員であり、パートおよび派遣社員等、契約期間に定めのある従業員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しています。

(7) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	13百万円

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「安全・安心・快適なドライビング環境を創造する」ことをミッションとしており、「ものづくりの会社として環境に配慮し、常に先進技術に挑戦し、最適のソリューションを提供することで、お客様と社会に喜ばれる企業を目指す」ことを目標としております。特に、当社グループは、用品事業の子会社P I A Aの売却を2024年8月30日に完了しており、さらにライティング事業に経営資源を集中することで、同事業の一層の競争力強化に取り組んでいくことといたしました。

さて、当社グループのマーケットである自動車生産台数の長期的な見通しを鑑みますと、日本国内は少子高齢化の影響から頭打ちの傾向にあり、生産台数の増加による需要増は新興国であるアセアンに求められます。また、環境規制やIT技術の進展などから電気自動車や自動運転などへのニーズが高まってきており、自動車産業は大きな転換点にあります。

このような市場動向を踏まえ、日本国内では、①ライティング機能の高付加価値化、②新領域の製品による商品点数の拡大、③これらの製品をシステムとして提供することの3つを軸としたイノベーションによる成長を図ります。具体的には、LEDヘッドランプモジュール、HD（高解像度）ライティング、車両周辺の道路利用者とコミュニケーションをとる路面描画プロジェクションランプ、グリルとライティングを融合させた“e-Grille”など、市場ニーズに対応した新製品開発を推進いたします。アセアンでは、日本国内の工場がマザー工場となり、アセアンの工場を教育、サポートするマザードーター活動により、アセアンのオペレーションや品質向上で効果が出ており、日本で培った高い技術力を活かしてまいります。また、現在の当社の管轄エリアの市場成長に加え、さらなる需要を獲得すべく新たな市場への投資も検討してまいります。

また、研究開発など製品の技術力の強化だけでなく、コスト競争力強化のための製造技術の開発もさらにスピードを上げていく必要があります。世界の保護主義的な動きや円安による輸入部材および環境負荷軽減のための取り組みのコスト増大など経営環境の不確実性が増していることから、効率化投資などによる経営基盤強化も重要な課題であります。

これらの当社グループの成長戦略や課題に効率的・効果的に対処するため、ヴァレオ社とのシナジー強化を最大限、図ってまいります。具体的には、共同研究開発による先端技術の開発、コスト競争力のある地域の開発拠点の活用、スケールメリットを活かした共同調達による費用低減、自動化やデジタル化など先進技術の工場への導入による生産性の向上、顧客基盤の拡大や地理的な相互補完関係を活かしたグローバル市場での追加のシェア獲得など、広範囲におよびます。

東京証券取引所は、上場企業に資本コストを意識した経営の推進など、中長期的な企業価値向上に向けた自律的な取り組みの動機付けとなる枠組みづくりを進めています。残念ながら、その中の指標として指摘されたPBR（株価純資産倍率）について、当社グループは1倍を下回る水準を余儀なくされております。この改善のため、①着実に収益を向上させること、②成長戦略についてご理解していただくこと、ならびに③株主還元を強化していくことが必要であると認識しており、成長戦略を見直すとともに、2025年から4年間のキャッシュアロケーション戦略を発表いたしました。

その他、内部統制システムの強化については、取締役会における独立取締役の比率を3分の1（うち、1名女性）としたほか、財務報告の信頼性の確保、リスク管理の徹底などを図ることにより、当社グループの業務に携わる全ての関係者のコンプライアンス意識を向上させることに努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の概況

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	200,000,000株
② 発行済株式の総数	96,363,161株
③ 株主数	7,026名
④ 大株主	上位10名

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
ヴ ァ レ オ ・ バ イ エ ン	58,791千株	61.12%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,086千株	5.28%
BNP PARIBAS MADRID / 2S / JASDEC / SPANISH RESIDENTS / UCITS ASSETS	4,327千株	4.49%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,722千株	2.83%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,313千株	1.36%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	988千株	1.02%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMUNIBUS-MARGIN(CASHPB)	956千株	0.99%
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY	803千株	0.83%
MSIP CLIENT SECURITIES	800千株	0.83%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	800千株	0.83%

（注）持株比率は自己株式（181,424株）を控除して計算しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況（2024年12月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（2024年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	オードバディ アリ	監査室管掌
代表取締役社長CEO	ヴィラット クリストフ	ライティング事業本部長
代表取締役副社長CTO	宮 下 和 之	開発本部・プロジェクトマネジメント本部担当、先行開発本部長、株式会社ヴァレオジャパン J a p a n C T O
取締役 C F O	白 土 秀 樹	経営企画室・法務室・経理本部担当
取 締 役	マルテネリ マウリツォ	ヴァレオ・ライト部門CEO、ヴァレオS.p.A. 取締役兼法定代表、ヴァレオヴィジョンSAS 社長、ヴァレオヴィジョンベルジック 取締役兼法定代表
取 締 役	ペレス ラウール	ヴァレオ・ライト部門ファイナンス担当副社長
取 締 役	青 松 英 男	DRCキャピタル株式会社 代表取締役社長、株式会社好日山荘 代表取締役会長、J P H株式会社 代表取締役社長、スーパーレジン工業株式会社 代表取締役会長、株式会社小堀酒造店 取締役
取 締 役	佐 川 明 美	カミー・インターナショナル・L L C 社長、ファイブ・センシズ財団 理事長
取 締 役	リエナル フランソワ ザビエ	J a p a n A d v i s o r y S e r v i c e s 合同会社 代表経営メンバー
常 勤 監 査 役	加 藤 伸 曜	
監 査 役	鶴 巻 暁	上條・鶴巻法律事務所（弁護士）、株式会社ベルシステム24ホールディングス 社外取締役、J P H株式会社 社外監査役
監 査 役	ジュアス ジャンイヴ	ウィズダム・コンサルティングSASU、ウィズダムコンサルティング株式会社 代表

- (注) 1. 取締役青松英男、佐川明美およびリエナル フランソワ ザビエの3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は、東京証券取引所に対して、取締役青松英男、佐川明美およびリエナル フランソワ ザビエの3氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役鶴巻 暁およびジュアス ジャンイヴの両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。なお、当社は、東京証券取引所に対して、監査役鶴巻 暁およびジュアス ジャンイヴの両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役加藤伸曜氏は、長年、品質関係の業務に従事してきており、品質不正防止の観点から、コンプライアンス、内部統制、監査の知見を有し、また当社内の監査部門においての監査経験を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時の地位	氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の担当および重要な兼職の状況
取 締 役	ラヴィンニュ ジャンジャック	2024年3月27日	任 期 満 了	該当なし
監 査 役	スベストル ピエール	2024年3月27日	任 期 満 了	該当なし

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役青松英男、佐川明美、リエナール フランソワ ザビエ、および監査役鶴巻 暁、ジュアス ジャンイヴ、加藤伸曜の各氏は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、親会社のヴァレオ社のグループで保険契約している役員等賠償責任保険に加入しており、同社および当社グループの取締役、監査役、執行役員等が被保険者として補償の対象に含まれております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその業務執行に関連して損害賠償請求を受けた場合の損害賠償金および争訟費用等を填補するものであります。当該契約の保険料は、ヴァレオグループおよび当社グループ内で適切に按分を行い負担しております。なお、当該保険契約では、当社が当該被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬（2024年1月～2024年12月分）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	賞与	その他	
取締役 (うち社外取締役)	249 (37)	153 (35)	69 (-)	26 (1)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	28 (9)	27 (9)	- (-)	1 (-)	4 (3)
取締役および監査役の合計 (うち社外役員の合計)	278 (47)	181 (45)	69 (-)	27 (1)	12 (7)

(注) 1. 上記には、無報酬の非業務執行取締役2名が含まれておりません。

2. 数字は百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑥ 取締役および監査役の報酬等の額、またはその算定方法の決定に関する方針
の内容および決定方法

【取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項】

当社は、基本報酬（固定の月額報酬および、適用がある場合には各種手当）、賞与、株式報酬を取締役の報酬とし、取締役会にて決定した以下の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）に従って報酬諮問委員会において審議されたうえで答申されていることを確認したうえで、取締役の個人別の報酬等の内容を取締役会において決定しています。

なお、当社における基本報酬、賞与および株式報酬の構成比率につきましては、原則的な割合を60％：30％：10％とするように制度設計を行っております。また、当社の監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）のみで構成されています。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容は次のとおりです。

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	決議の内容	当該決議の定めに係る役員の員数
取締役	基本報酬・賞与	2012年6月22日開催の第82回定時株主総会	取締役の報酬等の額として年額360百万円以内（うち社外取締役60百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）	第82回定時株主総会終結時における取締役8名（うち社外取締役2名）
	株式報酬	2016年6月29日開催の第86回定時株主総会	譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬である金銭債権の総額として年額76百万円以内（うち社外取締役1百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）	第86回定時株主総会終結時における取締役8名（うち社外取締役4名）
		2020年3月26日開催の第90回定時株主総会	本制度に基づく対象取締役全員の報酬基準額の1事業年度当たりの総額は、40百万円（うち社外取締役分6百万円）を上限	第90回定時株主総会終結時における対象取締役8名（うち社外取締役2名）
		2021年3月25日開催の第91回定時株主総会	対象となる取締役から、株式報酬が付与される年に新たに取締役に選任される者で、当該選任前に執行役員として事後交付型株式報酬の付与を受けていなかった者を除く。	第91回定時株主総会終結時における対象取締役8名（うち社外取締役2名）
		2022年3月25日開催の第92回定時株主総会	下記「(ハ) 株式報酬の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定方針」をご参照ください。	第92回定時株主総会終結時における対象取締役7名（うち社外取締役2名）
監査役	基本報酬	2012年6月22日開催の第82回定時株主総会	監査役の報酬等の額として年額60百万円以内（うち社外監査役12百万円以内。）	第82回定時株主総会終結時における監査役3名（うち社外監査役2名）

(イ) 基本報酬の額またはその算定方法の決定方針

基本報酬のうち、月額報酬については、最初に取り締役に就任した時の月額報酬を、取締役が兼任する執行役員の職位および本部長の兼務の有無を考慮し決定し、2年目以降の月額報酬は、前年度の業績の年間評価、賞与に関して半期ごとに設定するKPI（Key Performance Index）のうち個人目標の達成度合い、および消費者物価指数を踏まえて、毎年増減することとしております。

(ロ) 賞与の業績指標の内容および額または数の算定方法の決定方針

賞与については、半期ごとに、最終的な会社業績に連動する指標という観点から、営業利益率、受注額、キャッシュフロー、販売価格減少率対コスト減少率の比率、開発プロジェクト毎の利益率およびＲＯＣＥ（Return on Capital Employed、使用資本利益率）の中から、各取締役の役割により各人別に５つの目標項目を選定し、各目標項目に対してＫＰＩを設定することとしております。各ＫＰＩの達成率が100％未満の場合には0カ月分、100％の場合には0.6カ月分、100％から150％未満の間の場合には0.6カ月分から0.9カ月分までの間を比例的に増加する月数分、150％以上の場合には0.9カ月分として各ＫＰＩの評価月数を算出したうえで、５項目のＫＰＩの評価月数の合計に月額報酬を乗じた額とします。

(ハ) 株式報酬の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定方針

当社の株式報酬制度は以下のとおりです。

(Ａ) 対象取締役

本制度の対象となる取締役は、業務執行取締役（ただし、株式報酬が付与される年に新たに取締役に選任される者で、当該選任前に執行役員として事後交付型株式報酬の付与を受けていなかった者を除きます。）および社外取締役です。（以下「対象取締役」といいます。）

(Ｂ) 業績評価期間

本制度により業績を評価する期間は、対象取締役に對する本制度に基づく報酬を付与することを決定する取締役会の開催日の属する事業年度から始まる連続した３事業年度です。（以下「業績評価期間」といいます。）

(Ｃ) 本制度の構成および最終交付株式数の計算方法

本制度は、業績評価期間のＲＯＡ（Return on Asset、総資産利益率）および営業利益率のそれぞれの目標の達成度合いに応じて交付される株式数が決まる部分（以下「業績評価型パフォーマンス・シェア・ユニット」といいます。）、業績評価期間における対象取締役の会社業績への貢献を定性的に評価して交付される株式数が決まる部分（以下「定性評価型パフォーマンス・シェア・ユニット」といいます。）、ならびに対象取締役に對する本制度に基づく報酬を付与することを決定する取締役会（以下「当初取締役会」といいます。）の開催日の属する事業年度において開催された定時株主総会の日から業績評価期間終了後の最初の定時株主総会の日までの期間（以下「対象期間」といいます。）に在籍することにより交付される部分（以下「リストラクテッド・ストック・ユニット」といいます。）の、３つの部分から構成されます。

(a)基準交付株式数

まず最初に、業績評価型パフォーマンス・シェア・ユニットの達成度と定性評価型パフォーマンス・シェア・ユニットの評価が全て100%だった場合で、かつ3年間に在籍した場合に交付される株式数（以下「基準交付株式数」といいます。）を、当初取締役会の決議において、取締役就任の翌月の月額報酬額に2を乗じた額（但し、当初取締役会において当該額よりも少ない額とすることを決定したときは、その決定された額。以下「報酬基準額」といいます。）を、当該取締役会決議の日の前営業日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）で除することにより決定します。

なお、対象取締役全員の報酬基準額の1事業年度当たりの総額は、本制度の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、40百万円（うち社外取締役分6百万円）を上限とし、各対象取締役の具体的な金額は、報酬基準額に関する上記の定めに従い取締役会において決定することとし、上記の定めに従い計算した報酬基準額の総額が上記の上限を超えることとなる場合には、上限の範囲に収まるよう取締役会において合理的に調整するものとします。

(b)業績評価型パフォーマンス・シェア・ユニット

基準交付株式数の50%が業績評価型パフォーマンス・シェア・ユニットに割当てられます（以下「業績評価割当株式数」といいます。）。業績評価型パフォーマンス・シェア・ユニットに関する最終交付株式数は、業績評価割当株式数に、株価と相関関係の高い指標という観点からROAと営業利益率の目標の達成年数に応じて、以下の表のとおり0%から100%の範囲内で算出される交付率を乗じることにより計算します（以下「業績評価最終交付株式数」といいます。）。達成事業年度が2年の場合には連続または共通する2事業年度に限りません。ROAおよび営業利益率の目標は、業績評価期間中の事業年度毎に、原則として当該事業年度に開催される定時株主総会の日から2カ月以内に開催される取締役会決議において毎年定め、ROAと営業利益率の目標達成度は、本制度に基づく事後交付型株式報酬の付与を決定する取締役会において、審議決定します。

業績条件交付率		営業利益率達成年度			
		0年	1年	2年	3年
ROA達成年度	0年	0%	50%	60%	70%
	1年	50%	60%	70%	80%
	2年	60%	70%	80%	90%
	3年	70%	80%	90%	100%

なお、2020年度～2023年度の目標達成状況は以下の通りであり、2024年度に支給した事後交付型株式報酬の業績条件交付率上記の表に従い60%となります。

ROA	目標	実績	評価	OM	目標	実績	評価
2021	3.8%	3.6%	未達	2021	4.8%	4.4%	未達
2022	4.7%	3.7%	未達	2022	5.2%	2.9%	未達
2023	4.4%	6.1%	達成	2023	4.3%	5.1%	達成

(c)定性評価型パフォーマンス・シェア・ユニット

基準交付株式数の25%が定性評価型パフォーマンス・シェア・ユニットに割当てられます（以下「貢献評価割当株式数」といいます。）。定性評価型パフォーマンス・シェア・ユニットに関する最終交付株式数は、貢献評価割当株式数に、業績評価期間における各対象取締役の貢献度により0%から100%の範囲で決定した交付率（以下「貢献条件交付率」といいます。）を乗ずることにより計算します（以下「貢献評価最終交付株式数」といいます。）。具体的には、代表取締役が報酬諮問委員会に提案し、報酬諮問委員会の審議を経て、最終交付株式数を決定する取締役会決議により決定します。ただし、社外取締役への交付分については、貢献条件交付率は100%とします。

(d)リストラクテッド・ストック・ユニット

基準交付株式数の25%がリストラクテッド・ストック・ユニットに割当てられ、これが、以下の支給条件を満たした場合の最終交付株式数となります（以下「在籍最終交付株式数」といいます。）。

(e)最終交付株式数

最終的に対象取締役に交付される株式数は、業績評価最終交付株式数、貢献評価最終交付株式数、在籍最終交付株式数の合計になります。

当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、1事業年度において、対象取締役1名当たり20,000株（ただし、社外取締役については1名当たり3,000株）以内、対象取締役全員で合計200,000株（うち、社外取締役全員で合計10,000株）以内とします。ただし、当社の発行済株式総数が株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限および対象取締役に交付する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

(D) 本制度に基づく報酬の支給条件

対象取締役が、対象期間中継続して当社の取締役または執行役員として在任することを条件とします。対象期間内において取締役または執行役員のいずれの地位からも退任した場合（退任した直後に取締役または執行役員に再任した場合は含みません。）には、当該対象取締役に対して本制度に基づいて金銭報酬権は支給されず、当社株式も交付されません。

(二) 個人別報酬等における各種の報酬等の割合の決定方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬（固定の月額報酬および、適用がある場合には各種手当）、賞与および株式報酬の3つから構成されています。当社における基本報酬、賞与および株式報酬の構成比率につきましては、原則的な割合を60%：30%：10%とするように制度設計を行っております。

(ホ) 報酬等の付与の時期の決定方針

基本報酬は月次で付与し、賞与につきましては、毎年7月頃および12月頃に付与します。株式報酬につきましては、業績評価期間満了後、上記（ハ）に記載の手続きを経て、付与することとします。

(ヘ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項

当社においては、月額報酬および賞与については、報酬諮問委員会のメンバーである業務執行取締役または人事担当の執行役員が報酬諮問委員会に提案を行い、報酬諮問委員会が当該提案を基に審議を行い取締役会への答申をまとめ、当該答申を受けた取締役会が、株主総会において承認を得た範囲内において、報酬諮問委員会の答申を尊重して各取締役の個人別の報酬等の内容を決定することを、取締役の業務執行面での業績を一番よく把握していることから、代表取締役会長のオードバディアリ・代表取締役社長のヴィラット クリストフに一任し、かかる委任の範囲内で代表取締役会長・代表取締役社長が決定することとしております。株式報酬については、報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会において決定することとしております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 取締役 青松英男

(イ) 他の法人等の業務執行者ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と当社との関係

DRCキャピタル株式会社 代表取締役社長、株式会社好日山荘 代表取締役会長、JPH株式会社 代表取締役社長、スーパーレジン工業株式会社 代表取締役会長、株式会社小堀酒造店 取締役

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の見地から発言を行っています。

(ニ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の内容

これまでの企業経営の経験などの知見に基づく助言や、少数株主の利益の代弁や利益相反の監督に関する役割を期待しており、独立役員のみで構成される会議、報酬諮問委員会、利益相反監視委員会および取締役会への参加を通じてその役割を果たしました。

ロ. 取締役 佐川明美

(イ)他の法人等の業務執行者ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と当社との関係

カミー・インターナショナル・ＬＬＣ 社長、ファイブ・センスズ財団
理事長

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動内容

社外取締役就任後に開催された取締役会９回のうち９回に出席し、主に
経験豊富な経営者の見地から発言を行っています。

(ニ)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の内容

これまでの企業の運営、経営に深い知見およびＥＳＧやダイバーシティの見
識を活かし、多様な視点から独立役員のみで構成される会議、利益相反監視
委員会および取締役会への参加を通じてその役割を果たしました。

ハ. 取締役 リエナール フランソワ ザビエ

(イ)他の法人等の業務執行者ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と
当社との関係

J a p a n A d v i s o r y S e r v i c e s 合同会社 代表経営
メンバー

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動内容

社外取締役就任後に開催された取締役会９回のうち９回に出席し、主に
経験豊富な経営者の見地から発言を行っています。

(ニ)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の内容

さまざまな業界での日本におけるマネージメントチームとしての経験か
ら得た知見を活かして、独立役員のみで構成される会議、報酬諮問委員
会、利益相反監視委員会および取締役会への参加を通じてその役割を果た
しました。

二. 監査役 鶴巻 暁

(イ)他の法人等の業務執行者ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と当社との関係

上條・鶴巻法律事務所、株式会社ベルシステム24ホールディングス 社外取締役、JPH株式会社 社外監査役

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動内容

当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席し、主に弁護士として専門的な見地から発言を行っています。

(ニ)社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の内容

これまでの弁護士経験の知見に基づく助言や、少数株主の利益の代弁や利益相反の監督に関する役割を期待しており、独立役員のみで構成される会議や取締役会への参加を通じてその役割を果たしました。

ホ. 監査役 ジュアス ジャンイヴ

(イ)他の法人等の業務執行者ないし社外役員の兼任状況および当該法人等と当社との関係

ウィズダム・コンサルティングSASU、ウィズダムコンサルティング株式会社 代表

上記法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(ロ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ)当事業年度における主な活動内容

社外監査役就任後に開催された取締役会9回のうち9回全てに出席し、また社外監査役就任後に開催された監査役会10回のうち10回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の見地から発言を行っています。

(ニ)社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の内容

コンサルタント等各方面の経理・財務に関する見識を、独立役員のみで構成される会議や取締役会への参加を通じてその役割を果たしました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	75百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 上記以外に、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が3百万円あります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の監査の状況

イチコウ・マレーシア・SDN, BHD.、PT. イチコウ・インドネシア、イチコウ・インダストリーズ・タイランドCO., LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有する者)の法定監査を受けています。

3. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

市光グループ行動規範を定め、取締役が自ら率先して遵守します。また、利益相反監視委員会が、親会社グループとの取引を調査し、その結果を取締役会に報告します。さらに取締役への教育、コンプライアンス・CSR委員会、およびグローバルコンプライアンス委員会からの取締役会での定期報告、社外取締役の取締役会への参加、独立役員会議の活動を通して、取締役の法令・定款の遵守についての意識を高めます。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会および取締役会その他社内の重要会議の議事録ならびに重要な決裁書類等について、それぞれ社内規程を定め、当該規程および「情報管理規程」に基づいて適正に運用管理・保存を行います。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規程に基づき、企業経営において予見されるリスクを的確に識別、分析、評価し、有事の際のリスクや日常活動の中でのリスクに対するマネジメント体制を整備します。特に緊急事態発生時に関しては「事業継続管理規程」を定め、有事に備えた災害時対応マニュアル、緊急連絡体制を整備し、災害発生時の対応責任者を決定し、事業の継続性を確保します。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に際し資料を事前に送付して、十分な検討時間を確保します。業務執行を行う取締役は、執行役員を兼務して、それぞれ担当を定めて業務を執行します。また、年度予算および中期経営計画を策定し、業務執行を行う取締役を含む経営陣に展開し、業務を執行します。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程、CSR規程の遵守を徹底・推進するとともに、社内通報制度を運用しています。コンプライアンス・CSR委員会、およびグローバルコンプライアンス委員会の活動により、会社・従業員の活動をモニターし、研修を行うことにより、使用人個々人の法令遵守意識を高めています。また、内部監査により、法令および定款への適合性を定期的に確認しています。

⑥ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」等、関係会社関連規程類を定め、子会社の企業経営の健全性、効率性をチェック・是正・指導します。

⑥ 1) 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社に取締役を派遣するとともに、取締役会議事録を当社に提出させることにより、子会社取締役の業務執行を監督します。また、子会社において一定の重要な事項が生じた場合には、「関係会社管理規程」等の関係会社関連規程類に定めるところに従い、当社に対して適切に報告を行わせるものとします。

⑥ 2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社にリスクマネジメント規程を制定させるとともに、定期的に子会社のリスク情報を入手し、これを分析・評価して、企業集団としてのリスクマネジメント体制を整備します。

⑥ 3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」で子会社の取締役等の権限を定めるとともに、中期経営計画で、各子会社における事業の内容や方針を明確化します。

⑥ 4) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「市光グループ行動規範」、「コンプライアンス規程」を各子会社に展開し、社内通報制度を導入します。各子会社のコンプライアンス活動をコンプライアンス・CSR委員会、およびグローバルコンプライアンス委員会で報告します。

⑦ 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査室およびその他の部署に補助業務を担当させます。

⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、あらかじめ監査役に相談し、監査役の意見を考慮に入れて決定します。

⑨ 当社の監査役の監査人の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が監査役の職務を補助すべき使用人に指示した業務については、取締役等は干渉しません。監査室の業務分掌には監査役の職務の補助業務を明記します。

⑩ 当社の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、取締役会その他社内の監査役の出席する重要会議において業務執行状況等の報告または情報提供をします。取締役は、監査役が作成した監査計画書に基づく監査に全面的に協力し、情報を提供します。

⑩ 1) 当該監査役設置会社の取締役および会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役および使用人は、監査役の参加する取締役会、経営会議等の重要な会議、往査、或いは社長、会計監査人とのコミュニケーションの場を通じて監査役に報告をする他、内容によっては直接報告をします。

⑩ 2) 当社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の監査役は、子会社の監査役との情報交換や、子会社の往査を通じて、子会社の取締役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者から、報告を受けます。また、監査役は、社内通報制度による社内通報の情報を直接受け取ります。

⑪ 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報制度に関する規程において、社内通報制度による内部通報を行った報告者に対し、内部通報を行ったことを理由として不利益な取扱いをしないことを定めています。

⑫ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行に必要な費用の支払を拒みません。監査役から申請があった場合、法令ならびに当社の支払処理手続および支払スケジュールに従って適切に処理します。

⑬ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、「監査役会規則」、「監査役監査規程」および「監査役監査基準」を尊重し、監査計画の実施に協力します。

(2022年2月22日)

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンス・CSR委員会設置運営要領に基づき、経営企画室担当役員を委員長とする委員会を当事業年度は年4回開催いたしました。インサイダー取引防止ルール改訂などの規程類の整備、外国人管理職の教育、取引先の反社会的勢力該当有無の調査、競合企業との接触状況についてのコンプライアンス・CSR委員会事務局への報告、外部サービスプロバイダのツールを使った法令順守状況調査等を行ってまいりました。内部通報制度については、通報先に監査役を含めるなどして、通報者の不利益取扱いを徹底的に排除しています。さらに、外国人役員向けの役員の法的責任・企業倫理の研修、海外子会社を対象にした研修など、グループを挙げたコンプライアンス意識向上のための教育も定期的を実施しております。

また、利益相反監視委員会において、ヴァレオグループとの取引内容について調査し、その結果を取締役会で3回報告しております。

②リスク管理に関する取り組み

当社リスクマネジメント規程に基づき、グループ会社も含めた重要なリスクを抽出しそのリスクを低減する計画を立案、計画の進捗状況を社長も参加する経営会議でフォローアップしております。

また、特に、震災や台風などのハザードリスクにつきましては、BCM委員会を年3回開催し、年間活動計画を経営幹部の参加する会議体でフォローアップしております。

③子会社管理に関する取り組み

関係会社管理規程ならびに海外子会社管理規程に基づき、重要事項の事前報告・承認制度を確保している他、アセアンの海外子会社は社長の参加する月次での経営レビュー、国内子会社は担当ビジネスユニットなどでフォローアップしております。

また、当事業年度においては、子会社社長も参加するリーダース（方針発表会）を開催し、グループ全体の事業戦略の報告や共有を行っております。

さらに当事業年度は、グローバルコンプライアンス委員会を4回開催し、グループコンプライアンスの体制整備と強化を図っております。

④監査役監査に関する取り組み

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、当事業年度は14回監査役会を開催いたしました。監査役は、監査計画に基づき取締役会への出席、コンプライアンス・CSR委員会へのオブザーバー参加、会計監査人との情報共有をしているほか、常勤監査役は補助使用人も活用しつつ、上記監査役活動に加え、経営会議への出席や、グローバルコンプライアンス委員会へのオブザーバー参加、内部監査部門との連絡会、国内外子会社も含む往査、その他の個別監査を通じて情報収集し、取締役の職務執行が法令・定款に違反していないかなどを監査しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	66,512	流 動 負 債	48,082
現 金 及 び 預 金	12,642	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	14,091
電 子 記 録 債 権	16,606	電 子 記 録 借 入 金	16,554
商 品 及 び 製 品	19	短 期 借 入 金	13
仕 掛 品	1,888	リ ー ス 債 務	635
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,210	未 払 金	3,366
短 期 貸 付 金	3,668	未 払 法 人 税 等	1,021
そ の 他 金	25,917	未 払 法 費	6,406
貸 倒 引 当 金	2,639	賞 与 引 当 金	910
	△81	役 員 賞 与 引 当 金	34
		製 品 保 証 引 当 金	973
		そ の 他	4,075
固 定 資 産	63,577	固 定 負 債	11,055
有 形 固 定 資 産	38,461	リ ー ス 債 務	3,731
建 物 及 び 構 築 物	9,921	退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,148
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	16,355	資 産 除 去 債 務	26
工 具 器 具 及 び 備 品	1,791	そ の 他	149
土 地	1,781		
リ ー ス 資 産	3,520		
建 設 仮 勘 定	5,089		
無 形 固 定 資 産	38		
投資その他の資産	25,076	負 債 合 計	59,138
投 資 有 価 証 券	3,474	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	769	株 主 資 本	66,323
関 係 会 社 出 資 金	12,921	資 本 金	9,003
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,633	資 本 剰 余 金	2,523
繰 延 税 金 資 産	3,891	利 益 剰 余 金	54,853
そ の 他 金	1,389	自 己 株 式	△56
貸 倒 引 当 金	△2	その他の包括利益累計額	3,724
		為 替 換 算 調 整 勘 定	4,195
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△470
		非 支 配 株 主 持 分	902
		純 資 産 合 計	70,951
資 産 合 計	130,089	負 債 及 び 純 資 産 合 計	130,089

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		125,544
売上原価		103,639
売上総利益		21,904
販売費及び一般管理費		17,021
営業利益		4,883
営業外収益		
受取利息及び配当金	212	
持分法による投資利益	2,093	
その他の	18	2,324
営業外費用		
支払利息	166	
支払手数料	6	
為替差損	517	
その他の	0	690
経常利益		6,517
特別利益		
固定資産処分益	7	
関係会社株式売却益	869	876
特別損失		
固定資産処分損	100	
事業構造改善費用	432	532
税金等調整前当期純利益		6,861
法人税、住民税及び事業税	1,877	
法人税等調整額	394	2,272
当期純利益		4,589
非支配株主に帰属する当期純利益		118
親会社株主に帰属する当期純利益		4,470

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	8,996	2,515	51,536	△55	62,993
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	4,470	—	4,470
新株の発行	7	7			14
剰余金の配当	—	—	△1,154	—	△1,154
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	7	7	3,316	△0	3,330
当期末残高	9,003	2,523	54,853	△56	66,323

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	89	2,014	△1,058	1,044	692	64,730
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	4,470
新株の発行						14
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,154
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△89	2,180	588	2,679	210	2,890
当期変動額合計	△89	2,180	588	2,679	210	6,220
当期末残高	—	4,195	△470	3,724	902	70,951

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 九州市光工業株式会社
イチコウ・マレーシア・SDN. BHD.
PT. イチコウ・インドネシア
イチコウ・インダストリーズ・タイランドC
O., LTD.

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったP I A A株式会社の全株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 2社
- ・持分法適用関連会社の名称 ヴァレオ市光ホールディング
法雷奥市光（中国）車灯有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②棚卸資産

製品、原材料、仕掛品 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるために、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、および特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な製品における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

a. 自動車部品

当該事業においては主に自動車部品の製造および販売を行っており、国内外の自動車メーカーおよび自動車部品メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、このような製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引および割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

b. 顧客へ販売する金型

顧客との契約に基づき量産開始時から一定の期間にわたって顧客から回収する金型については、量産開始した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引および割戻等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

会計上の見積りに関する注記

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
製品保証引当金	973

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは製品保証に関する費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて発生見込額を見積り計上するとともに、市場措置等により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金は、その支出の発生可能性が高く、かつ合理的な見積りをできる場合に、個別に見積もる方法で計上しております。その金額は、現在入手可能な情報および過去の修理または交換実績に基づき、対象となる製品台数、台当たりの修理または交換費用、顧客との責任負担割合および関連する場合には生産物回収費用保険の付保状況を加味して見積り計上しております。

製品保証費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,180百万円

2. 電子記録債権割引高

電子記録債権割引高 3,687百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 96,363,161株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当の 総額 (百万円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 3月27日 定時株主 総会	普通株式	利益剰余金	528	5.5	2023年 12月31日	2024年 3月28日
2024年 8月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	625	6.5	2024年 6月30日	2024年 9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の 総額 (百万円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 3月27日 定時株主 総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	625	6.5	2024年 12月31日	2025年 3月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入およびヴァレオ社からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

受取手形および売掛金ならびに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
リース債務 （1年内返済予定を含む）	4,366	4,334	△31
負債計	4,366	4,334	△31

（注1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	16,395

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価
レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年内返済予定を含む)	－	4,334	－	4,334
負債計	－	4,334	－	4,334

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	自動車部品	用品	
売上高			
国内	83,870	3,892	87,763
海外	37,474	305	37,780
顧客との契約から生じる収益	121,345	4,198	125,544
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	121,345	4,198	125,544

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	24,780	16,626
契約資産	—	—
契約負債	—	1,462

- (注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前受金は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。
2. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額該当事項はありません。
3. 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容該当事項はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、予想契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

企業結合等に関する注記

子会社株式の譲渡

1. 子会社株式譲渡の概要

① 譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称	P I A A株式会社
事業内容	用品事業

② 譲渡先の名称

株式会社宇佐美鉱油

③ 株式譲渡の理由

当社グループは、残るライティング事業等への選択と集中を進め、限られた経営資源を重点配分していくことで、更に強い競争力を確保できると判断したことから、本件譲渡を決定いたしました。

④ 株式譲渡日

2024年8月30日

⑤ その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益	869 百万円
-----------	---------

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,764 百万円
固定資産	2,172 百万円
資産合計	6,936 百万円
流動負債	3,994 百万円
固定負債	564 百万円
負債合計	4,559 百万円

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

3. 株式譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

用品事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	4,198 百万円
-----	-----------

営業利益	206 百万円
------	---------

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	728円29銭
------------	---------

1 株当たり当期純利益	46円48銭
-------------	--------

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	49,069	流 動 負 債	34,545
現 金 及 び 預 金	3,179	買 掛 金	7,666
売 掛 金	12,943	電 子 記 録 債 権	14,715
電 子 記 録 債 権	19	短 期 借 入 金	13
商 品 及 び 製 品	1,230	リ ー ス 債 務	272
仕 掛 品	2,001	未 払 金	2,985
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,022	未 払 法 人 税 等	502
前 払 費 用	256	未 払 費	4,362
未 収 入 金	1,500	預 り 金	1,087
短 期 貸 付 金	25,775	賞 与 引 当 金	560
そ の 他 の 金	228	役 員 賞 与 引 当 金	34
貸 倒 引 当 金	△87	製 品 保 証 引 当 金	904
		そ の 他	1,441
固 定 資 産	41,376	固 定 負 債	7,986
有 形 固 定 資 産	26,796	リ ー ス 債 務	2,350
建 物	7,030	退 職 給 付 引 当 金	5,609
構 築 物	260	資 産 除 去 債 務	26
機 械 及 び 装 置	9,561		
車 輜 運 搬 具	80		
工 具、器 具 及 び 備 品	1,467		
土 地	1,518		
リ ー ス 資 産	2,575		
建 設 仮 勘 定	4,301		
無 形 固 定 資 産	36		
借 地 権	3		
施 設 利 用 権	22		
ソ フ ト ウ ェ ア	10		
		負 債 合 計	42,531
投資その他の資産	14,543	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	45	株 主 資 本 金	47,915
関 係 会 社 株 式	4,550	資 本 剰 余 金	9,003
関 係 会 社 出 資 金	1,908	資 本 準 備 金	2,336
長 期 前 払 費 用	769	資 本 準 備 金	2,336
前 払 年 金 費 用	267	利 益 剰 余 金	36,631
繰 上 前 払 金 費 用	2,530	そ の 他 利 益 剰 余 金	36,631
繰 上 延 税 金 資 産	3,405	繰 越 利 益 剰 余 金	36,631
そ の 他 の 金	1,068	自 己 株 式	△56
貸 倒 引 当 金	△2		
資 産 合 計	90,446	純 資 産 合 計	47,915
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	90,446

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		87,042
売 上 原 価		72,299
売 上 総 利 益		14,743
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,731
営 業 利 益		2,012
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	360	
受 取 配 当 金	1,001	
固 定 資 産 賃 貸 料	79	
そ の 他	10	1,451
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	105	
支 払 手 数 料	6	
固 定 資 産 賃 与 費 用	67	
為 替 差 損	353	
そ の 他	0	533
経 常 利 益		2,929
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,872	1,872
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	86	
事 業 構 造 改 善 費 用	224	310
税 引 前 当 期 純 利 益		4,491
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,094	
法 人 税 等 調 整 額	△31	1,062
当 期 純 利 益		3,428

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金計 合
当期首残高	8,996	2,328	2,328	34,356	34,356
当期変動額					
当期純利益	－	－	－	3,428	3,428
新株の発行	7	7	7		
剰余金の配当	－	－	－	△1,154	△1,154
自己株式の取得	－	－	－	－	－
当期変動額合計	7	7	7	2,274	2,274
当期末残高	9,003	2,336	2,336	36,631	36,631

	株 主 資 本		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
当期首残高	△55	45,626	45,626
当期変動額			
当期純利益	－	3,428	3,428
新株の発行		14	14
剰余金の配当	－	△1,154	△1,154
自己株式の取得	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	2,288	2,288
当期末残高	△56	47,915	47,915

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- ①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ①製品、原材料、仕掛品 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ②貯蔵品 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	4年～12年
工具、器具及び備品	2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア
社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産
定額法によっております。

(3) リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額、および特定の製品については個別に算出した発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な製品における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

a. 自動車部品

当該事業においては主に自動車部品の製造および販売を行っており、国内外の自動車メーカーおよび自動車部品メーカーを顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、このような製品の販売については、顧客に製品それぞれを引渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引および割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

b. 顧客へ販売する金型

顧客との契約に基づき量産開始時から一定の期間にわたって顧客から回収する金型については、量産開始した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引および割戻等を控除した金額で測定しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

製品保証引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
製品保証引当金	904

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は製品保証に関する費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて発生見込額を見積り計上するとともに、市場措置等により発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金は、その支出の発生可能性が高く、かつ合理的な見積りをできる場合に、個別に見積もる方法で計上しております。その金額は、現在入手可能な情報および過去の修理または交換実績に基づき、対象となる製品台数、台当たりの修理または交換費用、顧客との責任負担割合および関連する場合には生産物回収費用保険の付保状況を加味して見積り計上しております。

製品保証費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,614百万円

2. 電子記録債権割引高 3,687百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	27,223百万円
長期金銭債権	769百万円
短期金銭債務	2,662百万円

4. 債務保証

下記関係会社の債務に対して、債務保証を行っております。

被保証者	対象債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
イチコウ・インダストリー ズ・タイランド CO.,LTD.	54	リース債務の債務保証

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,897百万円
仕入高	9,213百万円
販売費及び一般管理費	900百万円
営業取引以外の取引高	441百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	181,424株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,715百万円
関係会社株式評価損	1,848百万円
未確定債務	1,358百万円
研究開発費	334百万円
製品保証引当金	276百万円
賞与引当金	171百万円
棚卸資産	191百万円
固定資産（減損）	146百万円
その他	174百万円
繰延税金資産小計	6,216百万円
評価性引当額	△2,030百万円
繰延税金資産合計	4,185百万円

繰延税金負債

前払年金費用	773百万円
その他	6百万円
繰延税金負債合計	780百万円
繰延税金資産の純額	3,405百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社	ヴァレオ社	被所有 間接 61.14%	資金の貸付・ 資金の決済	資金の貸付 (注) 1	3,299	短期貸付金	21,899
				受取利息 (注) 2	5		
				資金の決済 (注) 3	491	預り金	869

取引条件および取引条件の決定の方針等

(注) 1. 資金の貸付および回収の取引金額は、前事業年度末から当事業年度末までの純増減額を記載しております。

(注) 2. ヴァレオ社への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注) 3. 資金の決済は、グループ全体におけるグループ外の第三者との入出金業務の効率化を図るために実施しております。前事業年度末から当事業年度末までの純増減額を記載しております。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	九州市光工業(株)	直接 100.0%	部品・製品の 購入 有償支給 役員の兼任	部品・製品の購入 (注) 1	8,227	買掛金	1,576
				固定資産の賃貸 (注) 1	76		
子会社	P.T. イチ コウ・イン ドネシア	直接 99.9% 間接 0.1%	部品・製品の 購入・売却 技術支援 ロイヤルテ ィ契約 役員の兼 任・資金の 貸付	部品・製品の売却 技術支援 ロイヤルテ ィ契約 (注) 1	1,448	売掛金	391
				資金の貸付 (注) 2	217	短期貸付金	3,875
				受取利息 (注) 3	343	未収入金	193

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
関連 会社	ヴァレオ市 光ホールデ ィング	直接 15.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2	32	長期貸付金	769
				受取利息 (注) 3	42	未収入金	98

取引条件および取引条件の決定の方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し、当社の算定した対価に基づき交渉のうえ、決定しております。
- (注) 2. 資金の貸付および回収の取引金額は、前事業年度末から当事業年度末までの純増減額を記載しております。
- (注) 3. P T. イチコウ・インドネシアおよびヴァレオ市光ホールディングに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	498円17銭
1 株当たり当期純利益	35円65銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

市光工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安永千尋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本正男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、市光工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

市光工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安永千尋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本正男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、市光工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

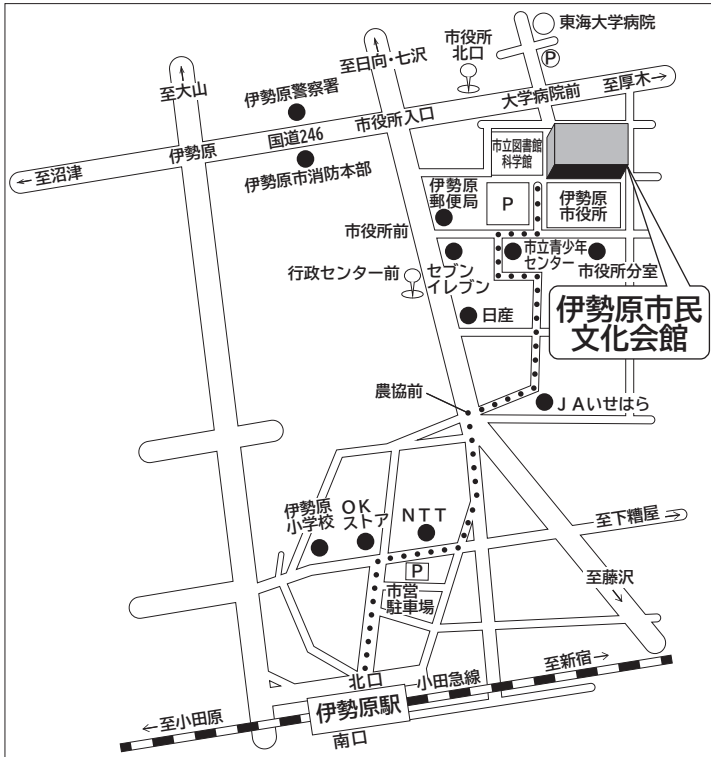
2025年2月25日

市光工業株式会社	監査役会
常勤監査役	加藤伸曜 印
社外監査役	鶴巻 暁 印
社外監査役	ジュース ジャンイヴ 印

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 伊勢原市民文化会館 1階 小ホール
神奈川県伊勢原市田中348番地
電話番号 0463-92-2300



■伊勢原駅～徒歩（13分／図の点線経路）

■バス（神奈川中央交通／伊勢原駅～伊勢原市民文化会館）

- ・北口②番線、愛甲石田駅行「市役所北口」バス停下車
- ・南口④番線、東海大学病院行「行政センター前」バス停下車

■電車（小田急電鉄／伊勢原駅下車）

- ・新宿～伊勢原駅（急行60分）・小田原～伊勢原駅（急行30分）
- ・J R横浜駅～（相鉄線）海老名駅～（小田急電鉄）伊勢原駅（急行50分）

※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。